

平成28年度

# 事業計画書

東大阪大学

東大阪大学短期大学部



## 【東大阪大学・東大阪大学短期大学部】

### 事業計画策定にあたって

2013年東大阪大学は10周年を迎え、2015年には短期大学部開学50周年を迎え一つの区切りとして記念行事も終えた。しかし、教育を取り巻く社会経済環境はめまぐるしい変化の中、4年制大学の増加や同じような学科を持つ大学の増加、一方、18歳人口減少に伴う学生数確保には厳しさを増している。

このような状況のもと、本学経営は非常に厳しく、本学が生き残るためにはこの現状を打開する策を緊急に講じなければならない。すなわち、この厳しい学校間競争を勝ち抜き、魅力的で、信頼される学園としての社会的評価を確立するために、教職員全員が一丸となって学園の変革とビジョンの実現に全力で取り組まなければならない時である。

そこで、昨年(平成27年11月)に大学改革プロジェクトチームを立ち上げ、2015年から2019年を第1期とする中期計画を作成し、社会の変化に適応した学部、学科構成、カリキュラム編成、教育水準の引き上げ、教育・研究環境の改革が急務と考え、早急に改革に取り組む体制づくりをした。そして、平成28年度はそれを実践していく最初の年である。

平成27年度は建学の精神を土台に、本学のこれからの社会的使命、目指す学生像を明確にした。本学は、昭和15年12月に布施高等女学校(平成14年から敬愛女子高等学校と校名変更)として認可され、以来、順次、附属幼稚園、柏原高等学校、東大阪短期大学を設立してきたが、更なる発展のために平成15年4月1日東大阪大学を開設した。

開学の祖、村上平一郎先生は、学園創立に際し、「万物感謝・質実勤労・自他敬愛」の学園訓を掲げられた。この建学の精神は時代の変化を超えて普遍性を持つものであり、本学が実践に努めている「学問を通して人間を作る教育」の支柱となっている。

本学の使命は、建学の精神を継承し、学則第1条(目的)・第3条の2(各学科の人材養成目的)に従い、「教育科目並びに専門科目に関する教育と研究を通じて、社会の良き形成者を育成し、世界文化の発展と人類福祉の向上に貢献することにある」のいうまでもないことである。

これを土台とし、本学の使命と目指す人材、大学のビジョンを次のように掲げた。

#### ○大学

＜使命＞ 社会人としての基礎学力を修得し、こども学の専門性を身に付け、子どもの健やかな幸せを願い、世界の人たちと共に未来を切り開く人材の育成

＜大学の目指す人材＞

1. 社会人としての基礎学力、社会性と専門性を身に付けた人間性豊かな人材
2. グローバルな視野で社会を支え、世界の人たちと共に活躍できる人材
3. 子どもの視点で「こども」を追究し、子ども社会を支える人材

#### ○短期大学部

＜使命＞ 社会人としての基礎学力を修得し、専門的実践的力を磨き身に付け、地域の人たちと共に未来を切り開く人材の育成

＜短期大学部の目指す人材＞

1. 職業人としての基礎学力と実践力を磨いた人間性豊かな人材

2. 実践力を社会で生かし社会貢献できる人材
3. 地域を愛し、地域を支え地域で活躍できる人材

＜本学の目指すビジョン＞

1. 「21世紀の社会を支え活躍できる人材の育成」

複雑で変化する社会を支え、発展させる人材を育成するために、基礎学力、豊かな教養、専門性と実践力を磨く教育が不可欠である。そのために、本学園のこれまでの伝統を土台に、「21世紀の社会を支え活躍できる人材の育成」を目指し、基礎学力と社会性を身に付けることができる教育課程を検討し、運営していくための基盤となる組織づくりをする。

2. 「自らの資質を向上させ、社会的、職業的自立を目指す」

基礎学力、社会人としての基礎力を徹底して教え、社会で通用する人間に育てる。そのために、キャリア教育、リメディアル教育、初年次教育のつながりを意識した充実したプログラム開発と実施内容を綿密に検討しその実施計画を策定する。

3. 「地域に根差した大学として、地域と繋がり貢献できる大学」

「大学と東大阪市との連携・協力に関する包括協定」を締結したのを機に、大学の特色を活かした地域発展のために貢献できる取り組みを具体化し運営できる組織づくりをする。

4. 「世界の人たち、地域の人たちとつながり社会で活躍できる人材」

国際化を進めグローバル人材を育成する大学として、大学のさらなる国際化をめざし、海外の人たちと共に学ぶ経験を豊かにする。本学学生の海外経験、異文化理解、語学力、就業力向上の強化を目指したプログラムと各種国際交流、海外研修、留学プログラムを拡充する。

以上のビジョンを具体化するために、大学改革プロジェクトチームを組織し、「入学（入口）」から「進路保障（出口）」を関連付け学生募集から、教育内容を、学生指導を徹底し、教職員が一丸となって指導する体制を組織し、大学の経営戦略をふまえた大学改革に早急に取り組むため、管理職諮問機関とし、新事業を検討した。

(組織)

＜大学改革プロジェクトチーム＞

総括責任者（学長代行）
1. 入学者受け入れ対策チーム
2. 就職充実対策チーム（学生の基礎学力向上）
「基盤教育研究センター」の設置
3. 異文化、国際交流、地域貢献対策チーム
(仮称)「異文化研究交流センター」設立
4. 学科、組織対策チーム（改組、新学科編成）

1. 入学者受け入れ対策を最重要課題として、全学一致して学生募集対策への大きな改革を図る。

「学生募集方法」「入試試験方法」「魅力ある指導内容」等入試改革をし、オープンキャンパスに本学を選び、足を運んで来てくれるための方法を最優先に検討する。

<学生募集、広報活動の重点>

- ・ホームページの充実に向けての戦略
- ・競合校との差別化を図る戦略（教育力、指導力の強化）
- ・教育の中身を伝える戦略（授業体験…普段の授業を見せる、退学者防止策）

2. 就職充実対策として、キャリア教育を中心に全学で取り組むカリキュラムを計画し、本年度は1年目として実践する。

- 就職活動を支え、学生自らの生き方を探るキャリア教育。
- 高校までの学習内容の不足を補うリメディア教育。
- 高校までと大学での学習における学び方の違いを学生に明確に意識させ、スタディースキルという学習方法を伝授する初年次教育。

【カリキュラムの実際】

<大学>

- 1年次 「大学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」…初年次教育
- 2年次 「キャリアを考えるⅠ」「キャリアを考えるⅡ」…キャリア教育
- 3年次 「キャリア形成論Ⅰ」「キャリア形成論Ⅱ」…キャリア教育を深める
- 4年次 「社会人の基礎Ⅰ」「社会人の基礎Ⅱ」…キャリア教育を深める

<短期大学部>

- 1年次 「大学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」…初年次教育
- 2年次 「社会人になるにはⅠ」「社会人になるにはⅡ」…キャリア教育

3. 「異文化研究交流センター」設立

グローバル化社会に拓かれた大学として、国際交流を推進し、国際社会に貢献しうる人材の育成することを目的に、本学が地域と連携しグローバルな交流拠点となる。

<活動内容>

- ・留学生支援とそれに関する事務
- ・本学学生の留学指導、語学指導
- ・地域社会との連携による国際交流活動
- ・産・官・学連携による事業
- ・上海師範大学、南京曉荘学院との学術交流、学生交流事業
- ・留学生受け入れ態勢づくりを強化。
- ・アジア文化サロンの充実

4. 学科改変

- ・短期大学部学科名称変更と、それに伴う科目名称変更
- ・実践食物学科定員70人を、平成29年度入学生より、栄養士コース40人、製菓衛生士コース30人にコース編成する。
- ・短期大学部に平成30年度開設の準備作業（「実践介護学科（定員80名）」を設置申請）「実践介護福祉学科」を新設し、留学生募集に力を入れる。

## 【東大阪大学】

### ◎ こども学部こども学科

#### <大学改革への取組>

大学は、幅広い教養を持った学生の育成、社会に適応する人材の育成に努める。実学を重視し、学びやすい環境作りを大切に考えていく。大学改革は、学科全体で大切に取り組むべき課題としていく。

#### <こども学の学び>

こどもに関する学びは、「こども学」を柱にあらゆる方向からの学びと結びつけてカリキュラムを用意し、教員と学生が授業に取り組んでいく。さらに、カリキュラムの充実や内容の見直しを行っていく。本学の特徴であるこどもに関する学びの多くは、1回生からの教育実習や少人数制の授業によって研究力を養っていく。

#### <幅広い教養を育む>

各学年で取り組んで行く課題を明確にし、将来に向かって進んでいく道を自らで考えて行けるように1・2回生では担任制度、3・4回生ではゼミ担当者を配置し、充実した学生生活が送れるように教員も学生とともに日々教育の向上に努める。教養を身につけていく機会や実学から学ぶ機会をさらに設定していく。

教養教育と専門教育の取り組みのバランスや学生の立場を把握した教育の課程もあわせて再編していく。

こども学科のこれからの大学生活を理解・充実させる為に入学前から大学で開催されるシンポジウムや卒業研究論文発表会、卒業研究制作発表会・卒業研究演奏発表に参加できるようにし、在学生は発表の充実がはかれるように取り組んでいく。

必修科目キャリア教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを再編し、本学独自のキャリアプログラムを作成し、こどもの現場で必要とされる人材の育成を図っていく。キャリア教育の授業開講によって学生に伝えていく機会を与え、基礎学力の向上に努めることや3回生から始まるゼミにおいては、教員がそれぞれの研究テーマを持ち、こどもの現場で活躍できる「生きる力」を育てていく人材の育成に努め、社会に輩出していく。

#### <学習目標の達成>

社会人としての必要な基礎力を身につけ、資格取得・就職によって目指すべき方向性を確立し、さらに4年間の大学生活の充実を図っていく。

学生が自分自身を見つめ考えていく機会を多くし、きめ細やかな学生支援を行っていく。取得できる資格免許があり、全ての資格取得もでき、選択する事もできる4年間の学びの計画は立てやすく、学生の就職活動も積極的に取り組んでいけるように教育の推進を図っていく。

## ◎ こども学部アジアこども学科

目標：「特化した学科」

1. 地域社会、及びグローバルに貢献する「特色ある学科」をさらに充実化させ、「特化した大学」へとつなげる。
2. 過去4年間の現状分析を実施し、未来のある大学教育実現に取り組む。
  - (1) アジアの新時代に向かって、“アジア”を学び、“アジア”から世界に立つ人間教育のより充実化、高度化を目指す。
  - (2) “アジア”を学び、実践的な実務遂行能力を有する人材育成の強化を図る。
  - (3) 「特化した学科」のより広い社会的認知を徹底化させる。
  - (4) 開設4年を経て完成年度を迎えるにあたり、アジアこども学科の現状分析を実施し、「特化した学科」から「特化した大学」に向けて大学全体で改善、向上に取り組む。

実践方法

1. 3つのキーワード《アジアのこども》《国際文化・語学》《経営・経済》の内容向上・充実化
  - (1) 《アジアのこども》
    - \*中国、韓国、タイなど、東アジア、東南アジアの国々を基盤に、アジアの「こども」の視点で「こども」を取り巻くアジア社会の諸問題を追究する。
    - \*「アジア」を学び、社会人として世界に立つ実力をつける。
    - \*必修科目「アジアこども学研修」の内容向上をはかり、アジアの体感を学生の将来へ有意義につなげる。
    - \*2014年に設置した「アジアサロン」の積極的活用（イベント、研究発表、授業、ゼミ、オープンキャンパス展示等）
  - (2) 《国際文化・語学》

アジアに関する開設講座の内容向上、充実化、及びこれらの講座の社会への認識強化

    - \*既存のアジア関係の講座、及びアジアこども学研修を通し、アジアの文化を目、食、体感で深く学び、グローバルな視野に立って、広く世界に活躍できる基礎学力をつける。
    - \*中国のみならず、新たなタイの交流提携校との学生の交流、教員の学術交流を推進し、アジアの理解をより深める。
    - \*本学の少人数、きめの細かい語学教育の特性をいかし、個人の資質に応じた語学学習の向上・充実化を図る。
    - \*個人の適性に応じて各種語学検定の認定・資格取得をサポートする語学教育を強化する。
    - ① 他大学には数少ないアジアの言語学習の強化（一般社会への公開講座PRも併せて強化）
    - ② 留学生のための「日本語」科目強化（同上）
      - ⇒ 特設した留学生向けの外国語教育「日本語」によって本大学の特化を強調
      - ⇒ 留学生専用科目として日本語教育教養科目を新しく設置
    - \*国際文化・語学、国際貢献の教育を充実させ、国際社会、地域社会に貢献する人材を育成する。英語短期語学留学と上級英語という科目を新たに設置し、卒業後に海外ボランティア活動が可能となる。
    - \*「アジアサロン」の積極的活用

(3) 《経営・経済》

\* 社会の求める企業ニーズにあった学生を育成する。

\* 従来の大学で行われている座学による学習ではなく、社会で求められる実践的な知識(ビジネスマナー、現場の実際) に力を入れ、4年間の学習を実施する。

\* ビジネス実務士等、企業から求められる資格取得に向けた講義もおこない、より多くの社会人をアジア各国に輩出する。

⇒ 「新聞がよめる」、「数字がわかる」、「社会人として即戦力になる」、「アジアを学び、アジアを体得する」

\* 「アジアサロン」の積極的活用

2. 国際交流の推進・強化

(1) 上海師範大学のみならず、平成 25 年に交流提携協定の署名に基づくタイのスィパトゥーム大学や、平成 26 年に 3 年次科目「アジア地域文化研修」で当学科の学生を留学生として受け入れた台湾師範大学との交流を積極的に展開し、アジア学習の意義と重要性の認識を図る。

(2) アジア・オセアニア圏において、教育機関と交流関係を確立し、語学・文化短期留学の体制実現に向けて計画、準備する。

3. アジアこども学科の広報体制刷新

大学入学案内・ウェブサイト(英語・中国語版)刷新、学科 YouTube 開設、学科ブログ更新のほか、社会人教育、公開講座、コンソーシアム等の積極的活用、参加をはかり、アジアこども学科の特性を世に広く情報発信する。

4. オープンキャンパス、学園祭の実施方法見直し及び改善

学生参加、必要経費、大学と社会の交流の場等、従来の実施方法を見直し、改善を図る。

## 【東大阪大学短期大学部】

### ◎ 実践食物学科

#### 1. 入学前教育による学生の意識改革

入学前に、栄養士養成課程における学習への取り組み方を示すとともに、専門分野において必要な計算力あるいはレポートの書き方などの基礎学力を養成するために、入学前教育を行う。1冊の参考書を配布し、入学前の3月に実施することによって、入学後の栄養士養成課程へのスムーズな移行が可能となる。さらに、使用した参考書は、入学後のガイダンスやキャリア教育の授業においても引き続き活用することで、栄養士資格を目指す動機づけに繋げていく。昨年度から実施し、大学での心構えや大学の雰囲気を入学前に味わうことができたということで、学生たちからも大変好評であったため、本年度も実施し、今後も継続的に行う予定である。

#### 2. 産学連携による実践力の強化

2年間という短期間の中で、いかに社会で通用する実践力を培うかという目標に対して、本学では、産学連携による取り組みを積極的に導入する。具体的には、和橋テクノス株式会社（東京都港区）と本学が産学連携の覚書を締結し、企業における食品開発の実態及び食品に対する加工技術や保存技術の習得を目指す。「給食管理実習（校内）」において、企業側から講師を派遣し、特別講義ならびに実習を行う。大学と企業がともに協力して、学生一人ひとりに対して、実践教育を行うという画期的な発想により、学生の食品に対する好奇心や独創性を引き出す。

#### 3. 地域連携強化による実践栄養の実施

地産地消という食生活指針に基づき、地域の産物を活かし、食材に関する知識や料理技術の習得を目指す。「実践食品学実習」、「調理学実習」、「応用栄養学実習」、「製菓実習」や「卒業研究」などの献立作成や実際の調理では、地元大阪の「なにわの伝統野菜」、あるいは和歌山特産の桃、柿、イチジク、八朔といった果実など、近畿の農産物を積極的に活用する。これら地域の農産物を取り入れることで、食物に対する知識を深め、東大阪市大学連絡協議会や和歌山県のJAなどと進めている商品開発に繋がる実践的な教育を行う。

#### 4. 実践栄養の情報発信

これまで、「葉酸たまご甲子園」、「USA ライスボールコンテスト」、「鉄人バランス弁当コンテスト」など、様々な団体が実施している各種の料理コンテストに積極的に参加してきた。本年度もこれらのコンテストに参加し、学生の実践栄養への自覚を促し、本学での取り組みを社会や地域に広くアピールしていきたい。また、本学こども研究センターと連携した子どものおやつ作り、アジアこども学科と連携したアジア料理実習、さらに高大連携の一環として、給食管理実習における大量調理に、高校生約150名を招待するなど、他の大学にない特色で情報発信を行う。さらに、これら実習で作成した料理のレシピや写真などについては、積極的にブログ等を利用して紹介し、本学での学習内容や成果を広く伝える機会を増やす。

#### 5. 実践栄養のカリキュラムの実施

本年度から「実践食品学実習」、「実践栄養指導実習Ⅰ」及び「実践栄養指導実習Ⅱ」を開講し、より実践的な実習にする。また「卒業研究」を必修として、各研究室に学生を配属させ、実践的な研究教育も行う。具体的には、本学陸上部の学生に対して、食生活習慣の改善

に取り組み、継続的に体脂肪測定を行い、大会等での記録アップにつなげるといった実践的な栄養教育も行う。このように社会に出て即戦力となりうる栄養士の育成に努めるために、講義と実習・実験との関連性を強化し、栄養士養成課程コアカリキュラムに基づき、2年間でより効率よく学べるように、科目の開講の時期等についても再検討する。実践的な調理・栄養を取得し、職業人として即戦力を希望する社会や企業のニーズに応じたカリキュラム編成にする。

#### 6. キャリア教育の充実

昨年度から1年次に「キャリア教育Ⅰ」及び「キャリア教育Ⅱ」を実施し、基礎学力の向上に努めるとともに卒業後の進路を見据えた学習を行い、2年次に「キャリア教育Ⅲ」及び「キャリア教育Ⅳ」を実施し、それぞれの現場で活躍できる人材の育成に努めてきた。

本年度からはこれを1年次は「大学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」に変更し、高校までと大学での学習における学び方の違いを学生に明確に意識させ、スタディースキルを中心とした学習技術を伝達する初年度教育し、2年次は「社会人になるにはⅠ」「社会人になるにはⅡ」に変更し、就職活動を支え学生自らの生き方を探るキャリア教育とすることでより充実を図っていく。

### ◎ 実践保育学科

#### 1. 学科の目標

入学生全員に卒業までに幼児教育及び幼児保育の在り方を理解させ、幼稚園教諭及び保育士の資格を取得させ、良き幼児教育及び幼児保育の指導者を育成することを学科の目標とする。

#### 2. 入学前教育の充実

本学合格後の高校生活と大学生活との接続を図るために、以前より入学前教育を実施しており、本学でのピアノ指導や本学こども研究センターが主催することも応援広場での講演会への案内の送付などを積極的に行い、本学へ足を運びやすい環境を今後も提供していく。

また、入学後の幼稚園教諭・保育士養成課程としての専門分野の学習や、幼稚園実習・保育所実習等への不安を解消するため、幼児教育や幼児保育に関する基礎知識のための参考書等の紹介を入学前に行い、課題も含め、大学での専門分野の学習への接続をスムーズに行えるようにしていく。

#### 3. 新入生宿泊オリエンテーションの実施

新入生を一日でも早く大学生活に慣れさせるため、一泊二日の宿泊オリエンテーションを実施し、履修登録の仕方や大学生活での心得等について指導する。また、宿泊を伴う研修でもあるため、新入生同士の交流を深めるための場としても提供していく。

#### 4. ダブルアシスト制の継続

学生の質の変化により、学生の大学生活に様々な問題が生じてきており、これまでのアドバイザー(クラス担任)だけの指導では十分に個々の学生に対応しきれないのが現状である。そのため、本学科では教員全体で学生たちとかかわる必要性について議論した結果として、ダブルアシスト制を導入してきたが、学生とクラス・コーディネーターとの関係が軌道に乗ってきていることもあり、今後も担任との協力の下に、より一層充実したダブルアシスト制

を図っていく。また、27年度からの必修科目として「卒業研究」が置かれたが、この指導にあたってアドバイザーと各コーディネーターの協力の下にその内容の充実を図っていく。

#### 5. 資格取得

現在は幼稚園教諭2種免許状、保育士証、ベビーシッター資格、社会福祉任用資格の取得が可能であるが、これら4種類の免許資格以外の資格をも取得できる方法を考え、社会においてより幅広く活躍できる人材を育成する方法を考え、学科の魅力をより一層高められるようにしていく。

考えられる資格としては、幼児体育指導者・レクリエーション指導員、学童保育指導員、保育英語検定等である。

#### 6. 学生の学習状況

本学科の学生全員が上述した4つの資格を全て取得し卒業していくわけではなく、2つ又は1つの資格しか取得せず、最近では資格を全く取得せずに卒業していく学生も増えてきているように思われる。そうした学生たちに対し、資格を取得することの意義を理解させ、卒業させることが必要であるが、幼児教育や保育のための専門教育だけではなく、「キャリア教育」によっても社会における資格の必要性や実践力についての意識を高めていく。

#### 7. 施設の課題

実習の事前事後指導のために模擬の幼稚園・保育所施設の充実が必要と考えるが、附属幼稚園や本学「こども研究センター」の一層の有効的な活用方法を考えていくとともに、本学科独自の保育実践を目的とした指導ができるための保育実践室の設置を考えていく。

#### 8. 実習支援センターの設置

幼稚園や保育施設における実習や就職が年々複雑多様化してきており、そのための学生指導においても学科内だけでは十分とは言えないのが現状である。よりきめの細かい実習指導のための拠点として、「実習支援センター」の設置が望まれるが、そのための情報収集等を本学科の教員が中心となって行っていく。

## 【大学・短期大学部共通】

### ◎ 教学部教務担当

#### 1. 教室の運用見直し

7号館の取り壊しにより、情報教育に関する複数の授業を行ってきた情報教室及び化学系の実験を行ってきた実験室が使用できなくなることから、8号館及び9号館の教室・実験室・実習室等の改修工事を平成27年度に実施した。これを受けて、本年度において、関係する授業の運用を新設備に対応させて本格的に開始する。その他の教室についても、適宜、点検を行い授業に支障がないよう対応する。

#### 2. 開講科目について

履修学生が極端に少ない科目が複数見受けられるので、この対策を考える。具体的には、一部の授業に関しては未開講としたり、開講年次あるいは時間割を検討して学生が履修しやすくしたりする配慮を行った。本年度も引き続き、科目を選択する際に学生に不利が出ないことを前提として検討を行う。

#### 3. 履修方法の検討

Universal Passport のシステムを利用したWebによる履修登録を行っているが、登録後に訂正するケースが見受けられる。このため昨年度より登録確認を徹底させるとともに、登録変更期間を長めに設けるなどして対応している。本年度も登録方法、登録確認、登録変更方法についての指導を徹底して、学生の履修に支障が生じないようにする。

#### 4. 外部機関での実習指導

多くの学生が各資格取得のために外部の学校・施設等の機関において外部実習を行う。ここでの実習が有意義で充実なものするためには、事前準備が必須である。各科目の担当教員と協力して指導を実習徹底する。

また、実習の直前あるいは途中で辞退を申し出る学生が見受けられる。事前指導の際の学生の意思の確認が不徹底なために起こるものと考えられ、学生の進路指導という観点からも望ましくない。また、実習先の機関との良好な関係を損なうことにも繋がるので、事前指導の際に十分なヒアリングを行うよう努力し、各実習担当者との情報共有を行っていく。

#### 5. 年間スケジュールの見直し

月曜日の休日が多いことや実習期間中の補講により、土曜日に授業を行う必要が生じてしまう。これを可能な限り減らすようにするため実習期間の変更を行い、さらに後期授業の開始を早めるといった検討を行っている。本年度も学校行事のスケジュールとの調整を図りながら、学生が履修しやすいよう配慮する。

#### 6. 公開授業の実施

本学の社会的責務と地域との連携を図るために、毎年公開講座を実施している。昨年度は短期大学開学50周年行事としても実施したが、本年度も広報活動を充実させながら受講者数を増やして実施していく。

#### 7. 大学コンソーシアム大阪について

毎年、この制度を利用した学生が他大学から本学に受講に来ている。本学からの他大学への受講を促すため情報提供を進めていく。

## 8. 免許更新講習の開催

毎年実施している教員免許更新講習は、本学が果たすべき社会的責務の一端を担っており、本年度も担当各教員と協力しながら講習受講者が履修しやすい講習プログラムになるようにする。

平成 28 年度『教員免許状更新講習認定講座』は、8 月 18 日（木）19 日（金）及び 22 日（月）から 24 日（水）の 5 日間にわたって行う予定である。平成 28 年 4 月中旬より受講申し込み受け付けを開始するよう平成 28 年 2 月中に文部科学省に申請準備を行う。内容としては、幼稚園、保育所が認定こども園に移行していく流れにより、幼稚園教諭免許状更新の受講者が増加することを想定し、平成 27 年の講習より幼稚園教諭の受講定員の比率を増やす予定である。

## 9. 高大連携について

高大連携の重要性に鑑み、東大阪大学敬愛高等学校、東大阪大学柏原高等学校をはじめ、各高等学校でのプログラムと本学での授業スケジュールとの調整を図る。

## ◎ 教学部学生担当

### 1. 新入生宿泊研修の実施

新入学生のオリエンテーションの一環として平成 26 年度より実施している宿泊研修において、学生同士、教職員とのコミュニケーションを図るとともに、学生生活におけるアドバイスができる良い機会ととらえ、以下に挙げるような学生支援のアドバイスを行う。

### 2. 社会のルールや人との約束を守る信頼できる人物に

平成 27 年度の道路交通法及び選挙制度の改定により、学生の社会に参加する一人の人間として必要な人間力の向上が高く求められるようになった。学生の規範意識の低下が危ぶまれる近年において、自転車の乗り方等交通ルールを守ること、18 歳からの選挙権等についての情報提供を行う必要性が高くなった。

また、LINE 等の SNS、たばこのポイ捨て、路上喫煙、自転車の二人乗り、迷惑駐車などのマナー、飲酒のルール及び危険ドラッグ等、公共の場でのルール順守についての注意喚起をはじめとする、全体的な規範意識の向上とともに、高い規律性を醸成する。教職員はもとより、学生相互間での挨拶や声掛けを行うよう指導し、学生が信頼できる人物になれるようフォローを行う。

### 3. 地域社会とのつながりで社会人基礎力を

主に有志学生で組織される学園祭実行委員会が、東大阪市地域の方々や企業等に協力・援助を依頼し、翔愛祭の成功という目的を達成する為に活動をしている。その活動の中で、地域で活躍されている方々とコミュニケーションを取り、物事を相手に伝える力や聞く力を身に付け、幅広く情報を集めるという体験の中から、社会人として必要な能力を身につけることが出来る。

また、クラブ活動に参加すること等で、学生が地域社会とのつながりを意識できるさまざまな機会を増やせるよう協力する。

また、いろいろな企画の成功を目標として活動することにより行動力やチーム力を醸成し、在学中に社会人としての基礎力を得ることが出来るようにする。

#### 4. ボランティア等社会貢献活動を通して、社会参加を

ボランティア等の社会貢献活動に参加することは、本学の学園訓に合致しており、より多くの学生が積極的に社会貢献活動に参加できよう、ボランティア等の依頼情報を常設の学生ラウンジ掲示板に掲示する。

また、ボランティア関係の授業担当教員と綿密に連絡を取り、希望する学生に周知する体制を構築する。

#### 5. 学生が主導する行事等の実施

平成 27 年度は、東大阪大学短期大学部開学 50 周年行事の一環で学園祭、ランチタイムコンサート等の記念行事を実施した。今後も学生会、学友会が中心となり企画を立案、実施する。このことにより、学生の自主的な活動及び企画力を育てる。

#### 6. 学生のキャンパスライフの充実を図る

平成 27 年度に行った 1 号館 1 階ラウンジ、8 号館 1 階ラウンジの改装、従来からの 9 号館 1 階ラウンジ、9 号館 3 階自習室、8 号館 4 階及び 6 階から 8 階のロビーの什器の配置換え等で、学生たちの居場所を確保することができた。今後は、学生へ生活情報等をタイムリーに提供し、キャンパスライフの充実を図る。

### ◎ 入試広報部

平成 28 年度は「入学者の充足率を定員の 100%以上にする」（充足率 100%以上）を目標として、下記活動を実施する。

#### 1. 入試制度について

社会の多様なニーズに対応するため、本学の入試制度を再検討する。

- ・現行入試制度の見直しや多様な入試制度を検討する。また、競合校の入試制度も比較検討する。

#### 2. 広報活動について

学内関係部署と連携を図りながら、効果的な広報活動を展開する。

- ・大学案内・短大案内等の広報資料は、高校生にアピールできる内容、表現にする。

- ・各種広報媒体については、費用対効果を図りながら実施媒体を選定する。

- ・高校内や会場での進学説明会への参加については、重要度を考慮して参加・不参加を決定する。

- ・高等学校等への訪問については、重点校を特定して具体的な学生獲得数を目標設定し、その目標達成を図る。

- ・特別指定校や指定校との信頼関係をさらに強化し、入学者数の増加を図る。

- ・ホームページについては情報教育センター等関係部署と連携し、本学の情報発信の核となるよう充実する。

#### 3. 学生募集活動の業務について

学内関係部署と連携を図りながら、合理的かつ効率的な募集活動を展開する。

- ・競合校より優位性のある本学の強み・魅力を高校生にアピールするなど、常に競合校を意識した募集活動を展開する。

- ・資料請求データ、高校訪問や進学説明会のデータ、オープンキャンパス参加データなど、

客観的データに基づいてきめ細かくかつ漏れなく高校生に本学受験を働きかける。

- ・関係者と広報スケジュール、広報資料、データなどの共有化を図り、共通理解に基づいた募集活動を展開する。
- ・大学・短大の説明、各学科の内容説明など個人的バラツキがあるものについては、マニュアル化を図り、全学的に統一性のある募集活動を展開する。

#### 4. オープンキャンパスについて

オープンキャンパスを通じて本学の魅力や特徴を伝えるため、高校生が注目して興味を持つような内容のオープンキャンパスを企画し、実施する。

- ・オープンキャンパス日程の再検討
- ・ちらし、DM、ホームページ、高校訪問等あらゆる媒体を活用して、高校生にオープンキャンパスへの積極的参加を呼びかける。
- ・学科の特徴をアピールしたミニ授業、テーマ性を持った特別プログラム、こども研究センターと連携したイベント、入試対策説明会など、高校生の目線でオープンキャンパスの内容を見直し、リピーターの増加、さらに本学受験へと結びつける。
- ・可能な限り本学学生主体でオープンキャンパスを企画運営し、高校生が親近感を持ち、この大学に在籍したいと思わせるような雰囲気づくりをする。

#### 5. 高等学校教員に対する働きかけについて

高校生の志望校選択に大きな影響を及ぼす高等学校教員への働きかけを強化する。

- ・高校の進路指導担当教員に対する入試説明会を開催する。
- ・重点校については高校訪問担当者を固定して、進路指導担当教員と親密な関係を築き、その担当教員を通じて高校生の本学受験を促進する。

### ◎ 総務部

#### 1. 補助金の確保

教職員に対する経常費補助金（一般補助・特別補助）申請要件の情報を発信することによる補助金獲得の意識づけと協力体制づくりを目指す。

また、補助金申請根拠資料の要件確認が厳しくなるなか、要件に即した規程の整備、協定書の締結及び根拠資料保管等により、補助金の確保を目指す。

#### 2. 予算の適正管理

大学を取り巻く厳しい財政状況において、適正かつ有効な予算執行確認のため、起案・出張届・購入伺等書類等を精査するとともに、効率的な予算運用をめざす。

#### 3. 水道光熱費の削減

平成25年度より、学園の方針として蛍光灯のLED化が進められているが、本学でも平成27年度に引き続き今年度も事務局を中心に、各校舎の照明機器のLED化を図っていきたい。

#### 4. 公的研究費の管理

研究機関における公的研究費の管理、監査のガイドライン（実施基準）に基づき、規程等の見直しを行い、さらに、不正行為防止等に向け教職員へ周知等を図っていく。

## ◎ 図書館

本学学生の図書館利用を促進するための措置の一つとして、閲覧室を授業の場に提供し、また、学生選書ツアーや読書感想文コンクールの実施など、図書館からも積極的に発信してきた。

年度	H25年	H26年	H27年
入館者数	5,265人	5,566人	4,180人

過去3年間の入館者数の推移は右上の表の通りである。平成27年度は、入館者数が大きく減少した。平成28年度においては、更に学生生活の変化に留意しつつ、入館者数の増加及び教育・研究環境の改善に努め、次に掲げる事業を推進していく。

### 1. 教育・研究に役立つ資料の収集と提供

収書方針に従い、平成28年度も引き続き「辞書事典参考図書・こども学文献」及び構築途中の各国言語によるテーマ別「アンデルセン絵本コレクション」の充実を図りたい。前者は、教育・心理・食品分野における最新の事典とともに、史料的に重要な語学・文学・歴史分野の辞書事典を揃えており、特に後者の「アンデルセン絵本コレクション」は、本学図書館の重要な特色としては勿論、貴重な所蔵文献としても期待されている。因みに平成27年7月末日現在「アンデルセン絵本コレクション」は34カ国、416冊となっている。

### 2. 展示・保存スペースの確保

限られている保存スペースを如何に有効に利用するかは、長年の課題である。昨年度新書書架を購入しているものの、現在も2F閲覧室の書架は収容の限界に達しており、引き続き対策を講じる必要がある。

### 3. 図書館各種企画

学生の図書館利用を促進し、教育活動を支援する目的で、来年度も次の図書館による各種企画を積極的に実施したい。

#### (1) 図書館通信「螢窓」

9年前創刊した図書館通信「螢窓」は、関係者の努力で順調に号を重ね、現在フルカラー印刷で春と秋と年2回発行している。教職員及び学生に配布しているほか、大阪府立中央図書館をはじめ、関連大学図書館にも送付している。今後も内容の更なる充実を図り、継続していきたい。

#### (2) 学生による選書ツアー

参加者20名、年2回の実施予定で行われている。参加者に図書館オリジナルデザインのグッズ（記念品）とQuoカード（額面500円）を贈呈しているが、継続して実施する。

#### (3) 読書感想文コンクール

毎年1回の開催。最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名と最大受賞人数を定め、それぞれ賞状と副賞を贈呈している。平成27年度においてもこれを実施する。

### 4. システムの更新

平成27年度に図書館システムの更新を行った。今後もサービスの向上と安定運用に向けて努力していく。

## ◎ キャリアサポートセンター

### 1. 就職支援対策講座

学生の就職活動を支援するために、大学・短大の各学科と連携しながら下記①、②の対策講座を主に学外の講師を招いて実施する。

- ① 小学校教員採用試験対策講座
- ② 就職試験対策講座（主に幼稚園、保育園、企業などへの就職希望者対象）

### 2. 就職活動支援

学生の就職活動を支援するために、下記活動を実施する。

- ① 企業やその他就職先の担当者を本学に招いての説明会
- ② 本学卒業生が就職している施設等の見学会
- ③ 就職活動支援機関や卒業生・就職内定在学生による講演の開催
- ④ 就職情報（求人票、就職セミナー）の整理・提供

### 3. キャリア教育支援

- ① 「キャリア教育」支援

正規科目「キャリア教育」担当教員と連携して、必要に応じて外部講師の斡旋や情報提供など実践的キャリア教育を支援する。

- ② 「インターンシップ実習」支援

大学コンソーシアム大阪、東大阪商工会議所、東大阪市役所、野村證券等による企業のインターンシップ、大阪府私立幼稚園連盟主催による幼稚園インターンシップの窓口として、実習を支援・促進する。また、留学生向けに留学生インターンシップの斡旋をして留学生の就職を促進する。

### 4. 就職先の開拓・拡充

学生の就職先を開拓・拡充するために、下記活動を実施する。

- ① ハローワークや商工会議所等と連携して、学生の就職先を拡充
- ② 外国人雇用サービスセンターと連携して、留学生の就職先を開拓
- ③ ハローワークや外部業者等と連携して、障害のある学生の就職先を開拓
- ④ 本学学生の就職先訪問による新卒採用の維持継続の依頼

### 5. 資格取得支援

就職に有利であろうと考えられる資格の取得を学生に奨励する。また、学生の要望が多い資格については、金額的に実行可能であれば学内で資格取得講座を開講する。

### 6. 進路指導・相談

就職ガイダンスや就職状況説明会を適宜開催して学生に情報提供するとともに、就職活動に関する書類作成（履歴書、エントリーシート等）や面接の指導、就職相談などを実施する。

## ◎ 保健センター

保健センターでは、「保健室」と「学生相談室」を設け、「こころ」と「からだ」の両面から支援する体制をとっている。基本的な活動として、①健康診断の実施とその結果に基づく健康管理・健康増進支援、②心身の健康相談・支援、③安全衛生諸活動などがある。

平成 28 年度の活動計画を以下に示す。

#### 1. 保護者面談

毎年、入学式当日に学生の医療情報提供を保護者へ呼びかけ、保護者面談を実施する。学生のみならず、子どもの学生生活に不安を持つ保護者へのフォローを目指し、例年に引き続き継続していく。保護者面談等に取り組み学生の早期の健康管理把握を意識し、校医・教職員と連携し、よりよい学生支援を図る。さらに、慢性疾患や身体に障がいをもつ学生に対して、多面的な援助をすべく、面談後の支援体制を整えていく。

#### 2. メンタルヘルス

保健室及び学生相談室の活用を、より多くの学生・教職員に周知すべく取り組む。学生の状況に応じて、事例研究・支援の進め方について密に協議を重ね、学生のメンタルヘルスの向上の貢献を目指す。

また、教職員の休職や病休からの復職、あるいは、長時間労働に際しての産業医面談の実施を、将来的に対応できるように整備を進めていく。さらに、平成 27 年度 12 月施行されたストレスチェック制度に伴い、労働安全衛生委員会と協議し、サポート体制のさらなる充実を図っていく。

#### 3. 啓発活動

学生・教職員のより良い支援を目指すため、保健センター通信「NEWS LETTER」を発行し、啓発活動に努める。

#### 4. その他

近年、不登校・保健室登校等の経験があるなど、多様な学生が入学してくる。保健センターが利用しやすい場所となるよう、新入生オリエンテーション時に保健センター員の紹介をすることで関係の構築を目指し、さらに保健室と学生相談室の連携を密に協働支援すべく環境整備を図っていく。また、学生生活に不安をもつ学生や、配慮の必要な学生への対応を講じ、中途退学の予防に努める。

### ○保健室

保健室では、学生・教職員の健康診断、健康相談、突発的な傷病に対する応急処置を始め、健康診断証明書の作成、学生・教員健診のデータ管理、学生教育研究災害障害保険の手続き、各種業務統計及び各種届出等を行っている。また、学生が利用しやすい場所に設置されていることもあり、その他学生生活に関する様々な窓口としての役割を担っている。

#### 1. 健康診断

学生・教職員を対象として法令に基づく定期健康診断を実施している。社会的変化に対応した各種健康診断項目の検討とともに、事後措置を充実させていく。

また、健診実施に関する問題点を明確にし、健診業者との綿密な協議に努めたことにより、実施・事後措置の充実が見込まれる。これに伴い、事務処理の大幅な削減へと繋げていく。さらに近年、再三の再検査の呼び出しに応じない学生の増加に伴い担任・実習課と協働し、よりよい改善を目指す。

#### 2. 外傷・疾病への対応

学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施する。さらに、学生・教職員の疾病や外傷に関する健康相談に、随時対応できる体制を整備していく。

また、研修等にも積極的に参加し、最新の情報を取り入れるように努め、学校救急の質の向上に取り組む。さらに学内消毒液設置に関する担当部署を精査し、感染症予防対策を図る。

### 3. 啓発活動

喫煙、性感染症、若年性乳がん等に関する健康イベントやキャンペーン、健康指導を実施してきた。今後さらに保健所との連携を密に図ることで、事前啓発・予防活動、事後措置、情報提供などの充実を図る。

学内の救命講習・AED（自動体外式除細動器）講習の活動についても、さらに推進・発展させ、学内の救急対応の徹底に取り組む。

### 4. その他

学生・教職員の健康障害予防対策として、学校医と学生、産業医と教職員との関係性の構築、健康診断事後措置の充実等を目指し、学生・教職員の健康の保持・増進に取り組む。

さらに、労働安全衛生委員会と協議し、教職員のサポート体制の充実に努める。

## ○学生相談室

学生相談室では、学生・保護者・教職員のカウンセリング、コーディネーション、コンサルテーション、学生支援に関する相談業務に努めている。

### 1. 学生相談

学生相談室が利用しやすい空間になることを目指し、学内の見回りから積極的な学生への声掛け等に取り組み、学生との関係の構築を目指す。また、グループワーク等に取り組み、学生支援のさらなる充実を図る。

### 2. 啓発活動

入学式・新入生へのオリエンテーション等で、学生相談室の案内・活用に向けた説明をする時間を設け、カウンセリング希望の新入生に心理的な抵抗を少なくするように働きかけ、学生相談室へいざなう活動に取り組む。

また、学生相談室の周知活動に力を入れるため、①入学式当日のチラシ配布、②オリエンテーション時の相談室の説明及び葉の配布の徹底、③「ティーアワー」の活用及びその周知等を引き続き計画・実施する。

### 3. ティーアワー

昼休みに学生相談室を開放し、学生相談室の利用が広がる活動に取り組む。ティーアワーへの参加者は、顔見知りだけでなく、学部・学科を超えた交流ができ、初対面の学生と歓談する様子もうかがえたため、継続して取り組む方針である。

### 4. その他

職場のメンタルヘルス対策が急務となっている社会的現状を踏まえ、担任等、教職員個人に集中しがちな学生援助の負担を、各部署と連携し分担することで軽減を図るよう努める。

また、教職員も利用しやすい相談室のあり方を、各部署と共に考える場面設定を勘案し、改善を図っていく。

## ◎ 情報教育センター

### 基本方針

高等学校の校舎改築を控え、取り壊し対象である7号館に位置する情報教育センターでは中長期計画の観点から、高等学校職員室・教員用コンピュータ室・事務室のネットワーク維持のため今後約1年間現行システムを稼働させる必要があるものの、現センター内の新規投資は運営上支障を来さない限りは控えることを前提として計画を策定する。

平成28年度に、7号館から8号館2階へセンター機能を移転することに伴い、キャンパスネットワークの回線再整備が必要となった。高等学校校舎改築完了までの期間の約1年間は現行システムを並行して稼働させる必要があるが、現センター内のシステムについては、運用上支障を来さない限り投資は抑制するとともに、センター移設後の再整備を契機として、将来の大学及び敷地内に所在する高等学校及び附属幼稚園でのICT活用を推進するため、以下の取り組みを行うものとする。

#### 1. キャンパスネットワークの安全確保

昨年度に引き続き、安全性確保に務める。

#### 2. コンピュータ自習室の確保

学内の自習用PCの不足により、現在コンピュータを完備した自習室は閉鎖の状況にある。学生の便宜を図るため、学生用コンピュータ自習室の確保を行う。予定としては、センター移設後83A準備室の開放を実施する。さらに、そこにセンター員を置いてヘルプデスクとしてサポートを提供する。

また、学内各棟に無線アクセスポイントの増設を目指す。計画としては、28年度新入生から、全員1人1台ノートパソコンを購入させ、学内においてはほぼどこでもコンピュータ自習室とするうえ、各科目でオフィス、オンライン提出、E-Learningを導入する。これに伴って、学生は科目「情報処理論」で操作や基礎知識を学ばせ、各科目で活用させる。また、教職員のためには、講習会を開く。

#### 3. 事務系：ファイル管理の統一化

昨年度は、具体的に実施できなかった、フォルダ名やファイル名の統一化による学内事務の効率化を図り、ファイルサーバ内のデータを整理し、サーバの負荷を下げる。

#### 4. 事務系：情報共有の徹底化

各部署が所有する情報を整理し、可能な限り一本化し、全職員がその所在を周知し活用できるように、情報共有を徹底化する。

#### 5. ICT活用教育の推進

学生個々の学びに対応するために、E-Learningの推進を図る。教職員向け情報リテラシー講習会を企画する。

#### 6. 補助金の獲得

平成28年度予算の中で該当する補助金があれば獲得に向け、積極的に取り組む。

## ◎ こども研究センター

本こども研究センターでは、継続的に、地域に開かれた大学として地域貢献に資するため、大学が「子育て」を核とした地域コミュニティの場として地域関係機関と連携のもと、子育てを支援する活動をしている。平成 28 年度の活動計画を以下に示す。

### 1. 「こども広場」(月曜日～金曜日)

地域の親子が保育室を利用し(予約制 定員親子 20 組)、子どもと親がゆっくり向き合う時間と場所を提供する。親同志のつながりの場とする。

手作りおやつを提供、製作、パン作り、ふれあい遊び、身体測定、絵本の読み聞かせ、うたあそびなど行う。

### 2. 「親子で遊ぼう」土曜日または日曜日(月 1 回)

平日に仕事や学校で参加できないお父さんや兄弟と一緒に参加できるように、月 1 回、土曜日又は日曜日に開館する。赤ちゃん体操、伝承遊び、親子ふれあいリズムなどを提供する。

### 3. 「こども応援ひろば」

年に 2 回イベントを開催し、子育て中の親子や家族を中心に、地域住民への参加を呼びかける。学生と教職員で企画運営し、子どもや家族が楽しめるブースを用意したり、講演会を開催したりして、子育てについて考える機会にしたい。

### 4. 「子育て・発達・教育相談」

子育てや子どもの発達の相談などに応じる。電話予約により対応している。

### 5. 「こども文庫」月曜日～金曜日

こども研究センターこども文庫を地域に開放する。絵本や童話、子育てに関する本、一般書等を揃え貸出もする。システムを導入し、地域の方、教職員、学生等が利用しやすい環境を整える。

### 6. 「地域ボランティア」

平成 25 年度から、地域の多様な世代間交流や地域ボランティアの育成や協働による支援など、親の育ちを支援する取り組み(東大阪市助成による)を行っている。子どもが小学生以上になった保護者や、保育士等になりたい希望を持っている学生がボランティアとして参加し、「子育て力」の育成に努める。

## ◎ 異文化研究交流センター

### 1. チューター制度

本学に在籍する留学生(新入生)が勉学及び日常生活においてより良い環境を創出するため、また、留学生と日本人学生の相互理解・交流を促進するため、1 年の期間で、留学生 1 名につき、希望者の日本人学生から 1 名を選定してチューターとして当てる。チューター制度の効果発揮を期して留学生及びチューターの日本人学生を対象にアンケート調査を年 2 回(前期と後期の期末)実施するほか、チューターの感想・提案・意見を把握するため、今年度から「チューターミーティング」を定期的で開催する。

### 2. 留学生のための意見交換会

留学生と日本人学生の相互理解を深める措置の一環として、また留学生が本学に対する意見を知り、それを今後の留学生支援活動に反映すると同時に、関連業務を改善し、留学生の受入れ拡大に資するため、年1回留学生、チューター及び関係教員対象の意見交換会を行う。

### 3. 海外提携大学との交流促進

現在の海外提携校（中国・上海師範大学／南京曉莊学院、タイ・スィーパトム大学）との教職員及び学生間の相互交流を、毎年11月に行われる「国際こども学研修」及び「アジアこども学研修」等を通じて引き続き推進すると同時に、小規模の国際シンポジウムなど、教職員や学生の視野を広げるためのイベント開催を含め、積極的に海外の大学及び研究機関と接触し、新規提携校の開拓に努める。

また、今年度7月頃に南京曉莊学院教育学院学生研修訪日団の一行を受け入れる予定である。加えて、南フィリピン大学との英語研修における提携をめざし、アプローチを開始する。

### 4. 留学生の学業及び生活への支援

留学生の学業及び生活を支援するために、下記業務を行う。

- 1) 在留資格更新のための申請書類作成
- 2) 日本学生支援機構の学習奨励費（奨学金）をはじめ、各種留学生対象の奨学金の新規開拓、募集及び申請に関する事務の処理
- 3) 学業や日常生活における悩みやトラブルの個人相談
- 4) 留学生の日本語能力検定受験指導

### 5. 留学先紹介と支援

学生の海外インターンシップや語学留学などの希望を受け、海外インターンシップ或いは留学先を紹介・斡旋し、積極的に支援する。

### 6. 各種語学関連のスピーチコンテストの支援

留学生による日本語弁論大会（村上杯）、日本人学生による外国語スピーチコンテスト（吉岡杯）を主催し、本学学生の参加を積極的に指導・支援する。

### 7. 交流スペースの管理・運営

留学生や日本人学生がより快適に利用できるよう、湯茶コーナーを設け、各種情報を提供し、定期購読の海外新聞雑誌、「日本・日本人・日本語」をキーワードとする邦文書籍及びパソコン等も備え、異文化研究交流センター内の学生活動スペースを管理・運営する。

### 8. 留学預金業務

本学学生の長短海外留学をするための資金を計画的に貯蓄するための、学生留学預金事業を行う。毎月一定額の貯金を本学が預かり、留学決定時に返金する。

### 9. 海外 NGO・NPO 就業支援

海外青年協力隊、日本語サーポーターズ等の海外ボランティア活動の情報提供を行い、希望者に就業支援を行う。

### 10. 地域連携による国際交流活動

東大阪市在住の外国人に対し、地元 NPO 団体及び東大阪国際交流協会と連携し、各種支援活動を行う。主たる対象は、外国人児童、母親に対する本学学生との文化交流活動とする。

### 11. 産官学連携による経済活性化事業

本学、東大阪市及び東大阪の事業者と連携し、地元経済活性化に貢献する支援活動を行う。具体的には、本学短期大学部実践食物科で作成した料理レシピを企業へ公開し、本学発信のブランド食品の開発につなげる。

また、東大阪の魅力を商品やサービスに具現化し、地域企業、東大阪市と連携し、販売につなげる。行政及び商工会議所と連携し、これら諸活動を行うことにより、本学のプレゼンスを高め、学生の就職機会を広げ、地元経済の活性化に貢献する。



**東大阪大学・東大阪大学短期大学部**

〒577-8567 東大阪市西堤学園町 3-1-1

TEL.(06) 6782-2824 FAX(06) 6782-2896